

令和8年春の墨田区交通安全運動や交通事故防止の取り組み等について

1 令和8年春の墨田区交通安全運動【4月6日(月)～15日(水)までの10日間】

〔運動の重点項目〕

- (1)通学路・生活道路におけるこどもを始めとする歩行者の安全確保
- (2)「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上
- (3)自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールを理解・遵守の徹底
- (4)二輪車の交通事故防止
- (5)放置自転車・放置二輪車の撲滅

令和8年秋の全国交通安全運動は9月21日(月)～30日(水)までの10日間の予定

2 令和7年首都交通対策協議会会長賞受賞

墨田区、本所交通安全協会、向島交通安全協会は、このたび「令和7年首都交通対策協議会会長賞」を受賞し、5月29日に開催された贈呈式において、東京都栗岡副知事より感謝状が贈呈されました。

墨田区は東京都や警察等と連携した交通安全への継続的な取組が高く評価され今回の受賞につながりました。

※この賞は、令和7年中における交通安全対策の功労が特に顕著であった区市町村、地域交通安全協会等に対し、首都交通対策協議会会長(都知事)から感謝状が贈呈されるものです。



首都交通対策協議会会長賞贈呈式
(東京都庁第一本庁舎特別応接室)

3 交通事故防止の取り組み

(1)放置自転車追放キャンペーン

- ・警察署、鉄道事業者、錦糸町駅周辺自転車総合管理委託事業者、シルバー人材センターらとともに、主要駅周辺で放置自転車追放を呼び掛けています。
- 今年度は、5月27日(水)に錦糸町駅、曳舟駅・京成曳舟駅周辺で実施しました。
- ・令和7年10月に実施した都内の放置自転車等台数調査において、錦糸町駅周辺の放置自転車等の台数は82台でした。平成25年度に都内ワースト1位になった782台と比較すると大幅に減少しましたが、未だ放置自転車が見受けられます。引き続きキャンペーンを通じて自転車利用マナーの啓発を行います。



放置自転車追放キャンペーン
(令和8年5月錦糸町駅前)

〔今後の計画〕

- ・10月下旬 錦糸町駅、曳舟駅・京成曳舟駅周辺(東京都の第43回駅前放置自転車クリーンキャンペーンの一環)
- ・12月中旬 錦糸町駅、曳舟駅・京成曳舟駅周辺(区主催の職員クリーンアップキャンペーンに合わせて実施)

(2)自転車安全運転講習会の実施

令和8年5月21日に、墨田区シルバー人材センター会員を対象として、本所警察署員による自転車ルール・マナー教室等の「自転車安全運転講習会」を本所警察署で実施しました。

(3)スタントマンを使った交通安全教室(※スケアード・ストレイト方式)

- ・令和7年度は、12月5日に都立日本橋高等学校で、3月17日に向島警察署協力のもと、「向島交通安全のつどい」内で実施しました。
 - ・令和8年度は、5月20日に都立墨田川高等学校で実施しました。
 - また、9月に向島警察署協力のもと、「向島交通安全のつどい」内で実施予定です。
- ※スケアード・ストレイトとは、事故現場を再現し事故の恐怖を直視することで、それにつながる危険行為を未然に防ぐ教育手法です。



スケアード・ストレイト交通安全教室の様子
(令和8年5月都立墨田川高等学校)

(4)その他の啓発活動

- ・令和8年9月17日に事業者向けの「自転車安全利用TOKYOセミナー」を国際ファッションセンター(KFC Hall&Rooms)で実施予定です。
- ・10月に錦糸公園で開催する「すみだまつり・こどもまつり」において、自転車シミュレータを利用した交通安全教室を行う予定です。
- ・区内小学校の4年生に、自転車運転免許証と反射材付きリストバンドを配布予定です。